

たいせつな資産を次世代へ引き継ぐために

# 相続定期預金

店頭表示金利に最初の1年間、さらに金利を上乗せいたします。

## 店頭表示金利

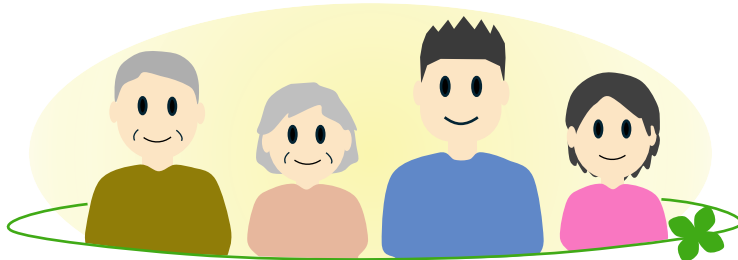
- ・スーパー定期預金1年目
- ・大口定期預金1年目

上乗せ利率

+ 年 **0.2%**

※2年目以降は店頭表示のみの利率になります。

ご資産を引き継がれたお客様へ  
特別な定期預金をご用意しました。  
組合員以外の方もご利用いただけます。



## 商品概要

預金の種類	相続定期預金	相続大口定期預金
お預入金額	1口座につき1万円以上1,000万円未満（※お客様1人あたりの契約額に制限はありません。）	1口座につき1,000万円以上（※お客様1人あたりの契約額に制限はありません。）
金利	店頭表示金利に0.2%上乗せ（1年目のみ） 1年経過後、一般のスーパー定期預金の利率になります。	店頭表示金利に0.2%上乗せ（1年目のみ） 1年経過後、大口定期預金の利率になります。
お取扱期間	令和8年4月1日（水）より開始	
対象者	当組合の預金を相続により受け取られたお客さま	
中途解約時の取扱い	この預金は中途解約することはできません。当組合が止むを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第3位以下切捨て）により計算しこの預金とともに払い戻しします。 ① 6か月未満：解約日における普通預金利率    ② 6ヶ月以上1年未満：約定利率×50%	

本店営業部・半原支店  
〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津 290  
電話 046-285-0170

相北支店・津久井湖支店  
〒252-0159 神奈川県相模原市緑区三ヶ木 312  
電話 042-784-1171